

芽室町斎場整備基本計画 概要版

芽室町斎場の状況

■現斎場の状況

現在の芽室町斎場は、昭和 52 年度に供用を開始してから 42 年が経過しています。施設を長期的に利用していくため、必要な維持修繕については年次計画を立てて計画的に修繕を実施していますが、経年劣化などにより施設設備の老朽化等が進んでいます。

本格的な高齢社会の到来に伴い、火葬需要の増加が予測される中、近い将来、現在の施設設備では対応が困難になることが予想されます。

このことから、平成 27 年度より、今後の斎場の方向性について、現在の斎場が立地する場所の地域住民の方との意見交換を最優先に行いながら検討を進め、令和 2 年 3 月、斎場の今後の方針等を定める「芽室町斎場再整備方針」を策定しました。



■業務実績

町の人口は、年々減少傾向にありますが、年間の火葬件数はここ数年 200 件前後で推移しており、平成 27～令和 2 年度の平均は 187 件となっています。

芽室町斎場の火葬炉は現在 2 基あり、1 日あたりの火葬可能件数は最大 3 件です。令和 2 年度の 1 日あたり最大取扱い件数は 3 件となっています。

■必要火葬炉数の推計

国立社会保障・人口問題研究所による将来人口推計では、令和 42 年（2060 年）の芽室町の人口は 10,892 人で、令和 3 年 3 月末現在の人口 18,268 人から 7,376 人（59.6%）減少すると推計されています。

（単位：人）

	2010年	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年
平成22年	平成27年	令和2年	令和7年	令和12年	令和17年	令和22年	令和27年	令和32年	令和37年	令和42年	
人口推計	19,369	18,950	18,268	17,172	16,373	15,559	14,637	13,620	13,088	12,016	10,892

今後、若年人口が減少し、老年人口の増加が加速度的に進行すると推測されており、総人口に対する死亡者数の割合も一定程度変わらないものと推測されます。令和 7 年（2025 年）以降、人口の減少とともに死亡者数も減少していくものの、死亡率が一定程度変わらないため、その状況も緩やかであり、本町の死亡者数予測は、今後 150～200 人前後で推移すると思われます。

（単位：人）

	2010年	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年
平成22年	平成27年	令和2年	令和7年	令和12年	令和17年	令和22年	令和27年	令和32年	令和37年	令和42年	
死亡者数推計	170	188	193	211	204	200	204	194	187	169	149

現在の死亡者数と大きく変動がないことから、新たに整備する斎場の炉数は、現在と同数の 2 基とすることを計画します。なお、これまで対応していた胞衣（えな）・産汚物等の焼却について、現在は芽室町公立病院には産婦人科がないこと、手術等による人体の一部は人体炉での火葬が可能であることから、新施設には現施設にあるような専用の火葬炉は設置しないこととします。

施設整備の課題

■現施設における課題

○地域における課題

- ・火葬時における煙突からの黒煙
- ・畑に近づくことによる病害虫被害・農作業事故の懸念

○会葬者（利用者）における課題

- ・高齢者・障がい者に配慮した設備の問題
- ・乳幼児がいる会葬者への配慮
- ・老朽化して建物が古く、見送る場所としてふさわしい場所への配慮

○行政における課題

- ・収骨時の作業/御遺族の告別と収骨
- ・火葬時の技術的な課題
- ・災害時への対応

施設整備計画

■斎場整備の基本の方針

【設備等に対する基本的な考え方】

環境にやさしい施設

周辺環境への影響を最小限に抑えるため、ダイオキシン発生の抑制・ばい煙の除去が十分に行える火葬炉の設置や、環境負荷を少なくするための省エネルギー対策に配慮した施設を整備します。

人にやさしい施設

障がい者や高齢者などの利用に配慮したユニバーサルデザインに対応した施設とします。また、授乳室や多目的室など、家族連れの御遺族に配慮した設備を整備します。

災害に強い施設

災害時においても継続的なサービスを提供することができる安全な施設を整備します。また、停電時においても安定して火葬を行えるよう、施設には非常用電源設備を整備します。

運営管理のしやすい施設

利用の形態を十分に考慮し、イニシャルコストやランニングコストを抑えることができる施設とし、維持管理上の経済性を高めた施設を整備します。

■整備場所

公共施設の整備にあたっては、「芽室町公共施設等総合管理計画」において、将来の財政状況を踏まえ、既存施設を有効活用することが明記されています。斎場施設はこれまで耐震診断を実施したことがなかったため、令和2年度において耐震診断を実施し、その結果、現在の構造体については耐震性があるという診断であったことから、基本的には現在の構造体を活用した再整備を行います。

このことから、現在の芽室町上伏古地区において施設を再整備・運営することします。

なお、再整備・運営にあたっては、斎場施設が迷惑施設であることを十分認識し、今後においても施設周辺地域へ配慮しながら、地域の理解と協力により進めています。

■施設整備内容

火葬場での一般的な儀式進行は、「入場 → 告別 → 見送り → 火葬 → 待合 → 収骨 → 退場」となり、整備にあたっては、施設内での葬送行為が支障なくスムーズに行われるよう、会葬者の動線に配慮する必要があります。また、障がい者や高齢者など、すべての会葬者が使用しやすい施設とするためユニバーサルデザインを取り入れた施設であることが求められ、これらを配慮して施設を整備します。

【火葬場に設置する主要施設】

- 火葬施設 … 火葬炉、炉監視室、告別室、収骨室、炉前ホール
- 待合施設 … 待合室、待合ロビー、給湯室、トイレ
- 管理施設 … 事務室、倉庫など

■敷地および建物の規模

斎場の敷地は、建物、敷地内通路、駐車場（身障者用駐車場を含む）、緩衝緑地などから構成されます。

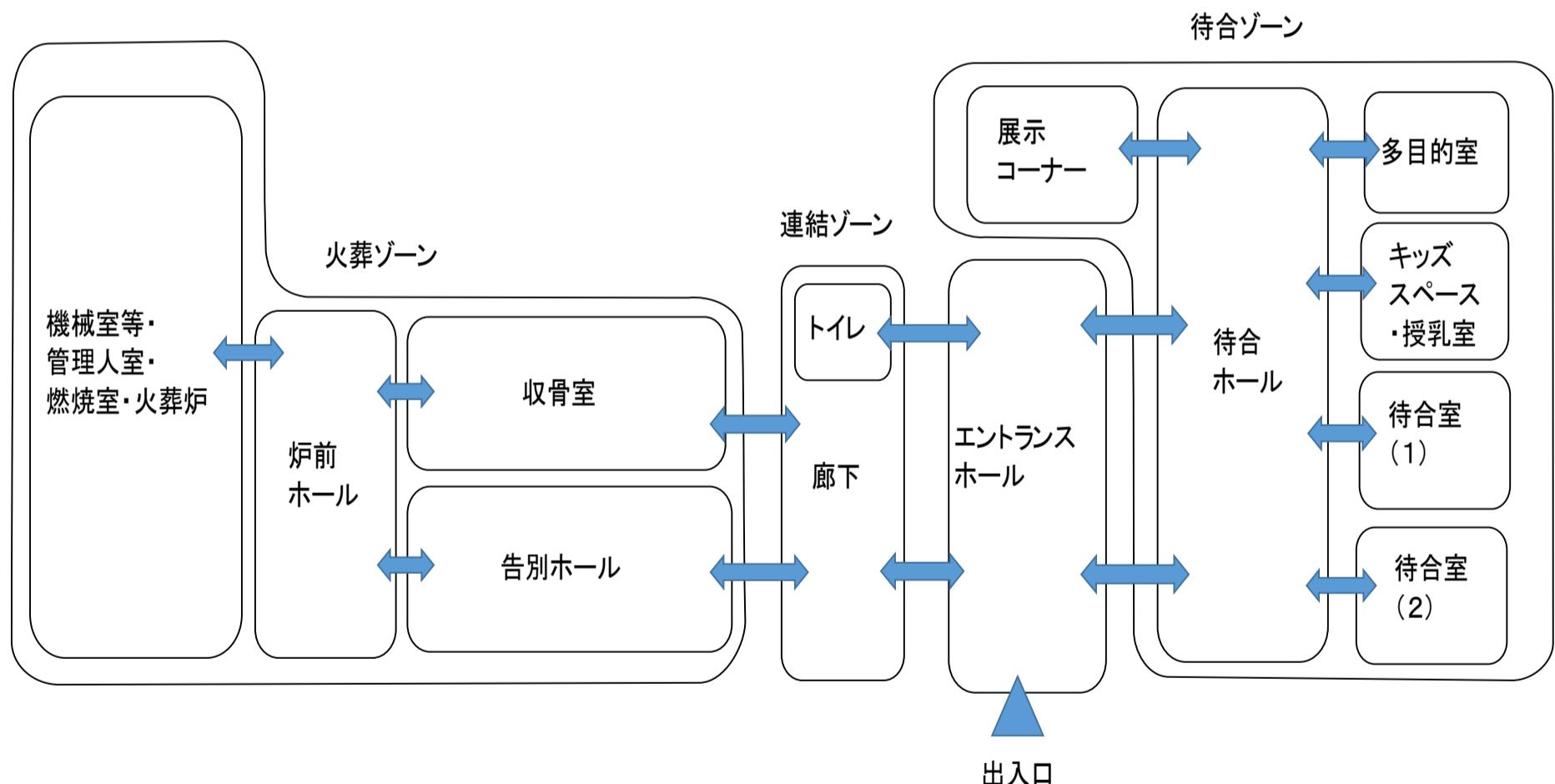
新施設の構成内容を満たすための建物規模は、次のゾーニング図を想定しています。

なお、待合室をはじめ待合ホールや各種スペースなど、必要な空間を確保すること、また、会葬者の動線を確保することなどから、現在の斎場の建物規模では必要な空間を確保することができません。このことから、新たな斎場においては必要な部分の増築を行いながら空間を確保することとします。

今後、実際の整備に向けた設計を行う際には、ゾーニング図をもとにしながらもレイアウトや規模の変更が想定されます。

【斎場ゾーニング図（建物面積 580 m² ※うち、増築部 253 m²）】

※増築部分 … 火葬ゾーン全体、待合室（1）、待合室（2）



全体事業計画

■事業費の試算

施設整備にかかる事業費の試算にあたっては、類似の先進事例などを参考に施設の規模を想定し、約4.8億円とする概算事業費を算出しています。

なお、斎場整備にあたっては、この約4.8億円の施設工事費のほか、駐車場などの外構工事経費や事前設計に係る経費を要することとなります。町単独費用と併せて、今後、活用できる補助制度などを調査しながら、財源の確保を進めます。

■建築設計事業者等の選定

火葬炉設備の仕様や性能は、斎場の運営や維持管理に大きな影響を及ぼします。

特に火葬炉の性能は、炉自体の耐久性や発生する排出ガスが環境に与える影響、さらには斎場の維持管理の容易性やランニングコストが低いことも重要な要素となり、建築設計事業者および火葬炉設備事業者の選定にあたっては、設計料や設備の多寡によってのみ判断するのではなく、各事業者の創造性、技術力、経験等を含めた多くの要素を適正に審査する必要があると考えます。

また、斎場内の設備や機能について、会葬者は子どもからお年寄りまでさまざまであることから、各年代に合わせた必要な機能や使いやすさ、斎場にとって必要な機能など、さまざまな状況などを考慮しながら、より良い配置をすることなどが求められると考えます。

このことから、斎場の整備に向けては、設計・施工一括発注方式が有効な手法であると考えますが、最終的な事業手法については、設計候補者選定を進めながら検討します。

なお、候補者選定においては斎場整備に必要な諸条件を整理した上で、プロポーザル方式による設計事業者の選定を行う考えです。また、施工者の選定については、基本設計策定期階で検討・整理することとします。

■供用開始後の施設の維持管理等

現在の施設については、維持管理業務を含めた火葬業務として事業者に委託しているところです。再整備を行う斎場施設について、基本的には現在と同様、維持管理業務および火葬業務を一体として事業者に委託する手法を考えています。しかし、現在の火葬炉は特殊な技術を必要とするのに対し、新たな火葬炉は機械による燃焼温度管理等が可能な最新式の設備を導入する予定です、このことから、他自治体の事例等も参考としながら、維持管理および火葬業務の委託手法について検討します。

■整備スケジュール

現斎場は、施設を長期的に利用していくため、必要な維持修繕については年次計画を立てて計画的に修繕を実施していますが、屋根改修や排気筒耐火物積替えなど、これまで長年行っていない大規模な修繕等も今後行っていかなければなりません。これらの状況等も勘案し、斎場整備については、できる限り早期の供用開始を目指して整備を進めていく考え方であり、整備に要する財源が確保できた段階で速やかに着手します。

なお、準備から施設整備の完了まではおおむね5年程度を要する予定です。

整備にあたっては現在の構造体を活用する考え方であることから、現斎場を稼働させながら整備を進めていくこととし、整備を行っている間は仮設設備等を活用しながら運営します。また、スケジュールや整備内容等について、施設整備を行う地域に対して都度説明を丁寧に行いながら、地域の理解と協力により進めていきます。

【整備スケジュール】

	n年度	n+1年度	n+2年度	n+3年度	n+4年度	n+5年度
基本計画に基づく準備 (財源整理等)						
基本設計						
実施設計						
工事入札・建設工事						
外構工事						
供用						